

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 田中 勝文

- I 開催年月日 令和 8 年 7 月 24 日（金）
II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 10 時 40 分
III 出席委員等〔出席委員〕◎田中 勝文 ○熊木 義城 八田 一弥
植野 佳奈 新開 広恵 藪中 一夫
金森 一郎
（石須委員は病気療養のため欠席）
（◎…委員長 ○…副委員長）
〔議長〕 曾田 康司
〔副議長〕 ※中村 清志 副議長は委員として出席
〔説明員〕 別紙名簿のとおり（山下秘書課長が公務のため欠席）
〔委員外議員〕 水越 進一 山野井拓也
〔事務局職員〕 松本 武司 竹田 裕子 岡嶋 太希
〔傍聴者〕 1 名

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

〔市長政策部〕

- (1) 高岡市 3 x 3 バスケットボールコートに係るネーミングライツ選定委員会の結果及び施設概要について
- (2) 高岡市のデジタル化に関するアンケート調査の結果について

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【高岡市 3 x 3 バスケットボールコートに係るネーミングライツ選定委員会の結果及び施設概要について】

- 日常の鍵の開閉については誰が行うのか。
- △ ネーミングライツの優先交渉権者と協議を進めており、ネーミングライツの契約とは別に、鍵の管理の取り決めや協力体制について話をしている。現在、鍵の開閉に関してはご協力いただく方向で話が進んでいる。
- 令和 8 年 7 月初旬に住民説明会が開かれ、私も参加した。一部の方が快く思っ

いなかったと感じたが、その後何か動きはあるのか。

- △ これまで、関係する自治会長の方々や、高岡駅前東地区まちづくり協議会の方々、近隣マンションの方々に対し、事業の説明を行った。まちのにぎわいづくりとして、多くの方が利用する施設となることを期待するという前向きな意見をいただいていたが、マンションの住民の方々に関しては、実際に居住している立場から様々な意見をいただいている。これまで静かな場所だったが、人が集まることにより、例えば騒音の発生、治安の悪化、ごみの放置問題、カラスの増加を心配する意見をいただいている。このような意見一つ一つについて、ごみの持ち帰りの徹底を市としてお願いしていくことや、大声や大音量での音楽を控えていただくなど、利用者マナーの徹底に努めていくということを回答させていただいた。また、カラスについても、動向等注意しながら、関係課とも情報共有を行い、必要があれば、今後、対策の検討をしていきたいということを説明した。

【高岡市のデジタル化に関するアンケート調査の結果について】

- 市のデジタル化が進んでいるかという質問に関して、「進んでいる」と「どちらかといえば進んでいる」という回答を合わせると 31.8%である。その反面、「遅れている」、「どちらかといえば遅れている」の回答を合わせると、ほぼ同率になっている。遅れていると回答した理由について記載があるが、改善に向けての取組等、所見は。
- △ 結果について、ある程度は予想していたとおりである。デジタル化へのニーズが高いと受けとめている。県内市町村の様々なデータを見ると、本市は比較的、デジタル化が進んでいると思っている。今後も、市民生活の充実のため、デジタル化を推進していきたい。
- 高齢者の方が、なるべく市のデジタルサービスを進んで利用できるような環境づくりが必要と考えるが、所見は。
- △ 現在、デジタルリテラシー向上のためのスマホ教室を年間 34 回開催する予定としている。また、スマホの使い方を教えることができる人材を育成する取組も始めようと検討しており、今後デジタル化が進んでも、高齢者にとって不便のないよう、配慮していきたい。
- デジタル化について、当局は頑張っており、便利になったと思っている。その中で、「どちらかといえば遅れている」や「遅れている」というイメージを持たれているのが残念である。しっかりとデジタル化が進んでいると感じてもらえるよう、進めていきたい。（要望）

〔総務部〕

- 。令和 7 年度 高岡市会計別決算見込額（速報値）

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

〔教育委員会〕

。高岡市立学校体育館空調設備等整備計画について

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

【高岡市立学校体育館空調設備等整備計画について】

- 令和 15 年度までにすべての小中学校に空調を設置するということであるが、最後の学校は、あと 7 年待つことになる。猛暑が年々深刻化しているため、子どもたちの安全性を考え、この整備スケジュールを前倒しにする考えはないのか。
- △ ご指摘のとおり、大変暑い状況が続いている。可能であれば、関係部局と話をしながら、スケジュールを早めることを検討するケースも出てくると考えられるが、現時点では、このスケジュールで進めていきたい。
- 国の補助制度の中には、学校施設環境改善交付金といった支援などもある。そのような交付金なども活用して、なるべく早めに対応していただきたい。（要望）
- 整備手法について、7 年度に実施した空調環境調査結果を基に GHP になったと記載がある。EHP もある中で、どのような調査結果で GHP になったのか。例えば、現在、各校に太陽光パネル等も設置されていると思うが、その兼ね合いも含め、どのような検討をしたのか。
- △ ランニングコストは、GHP の方が有利であるが、設置費用については、EHP の方が低額になると考えている。ただし、災害時対応を考えると、EHP の場合には停電に備えて発電機、燃料庫を設置する必要がある。その点、GHP であれば、都市ガスであっても、LP ガスに切り替えることにより、自家発電によって自立して空調を稼働させることができるという利点もあり、GHP を採用した。

2 その他

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

【高岡市教育総合支援センターについて】

- 開所から 4 ヶ月が経過したが、旧センターの時は、コンスタントに通っている子どもが数名であったということだが、新しいセンターはかなり人数が増えたと同った。現時点での活用状況と課題は。
- △ 不登校児童生徒を支援する教育支援室を利用している児童生徒は、開所当初、小中学生合わせて 8 名であったが、令和 8 年 7 月現在では、小学生が 13 名、中学生が 7 名、計 20 名である。7 年度と比べ、特に小学生の利用が多くなっている。これは学校の教室のような雰囲気ではなく、オープンなスペースにしたことや、個別対応もできる設えにしたことから、小学生も通いやすい雰囲気になったのではないかと考える。次に、特別支援室では、保護者からの来所相談や、学校からの要請により、主任相談員や公認心理士等が学校訪問するなどしている。必要と認めた場合には、センターにおいて、心理検査を後日実施するなどして、学校と一体となって、支援計画を検討するなどの支援を行っている。加えて、適切な就学についての助言

を行う学びの場相談会の申込についても、すでに8年度は58件受け付けており、8年8月までの予約枠がすでに埋まっているという状況である。また、外国人児童生徒支援室では、8年6月に入国した外国人児童に対し、保護者や学校の意向を踏まえ、学校での生活を優先させながら、日本語指導員が学校に出向く形で、センターで作成した教材を活用し、日本語の初期指導と学校生活の適応指導を実施しているところである。この他、すでに日本語指導を必要とする児童生徒が多く在籍している学校を中心に、計画的に主任支援員や、日本語指導講師が学校訪問し、サポートに努めている。課題としては、子どもたち一人一人の自立を支援するためには、この3つの支援室の機能を生かした学校との連動が欠かせないことから、より効果的な連携のあり方を今後も一層模索していくことが大切であると考えている。

○ 外国人の子どもについて、当初、10週間ぐらい通っていただき、ブートキャンプ的に指導する計画もあったと思うが、見解は。

△ 入国し、学校教育課窓口に来訪された場合には、センターでの初期指導の説明をしている。ただ、通所できるかどうかということ、あるいは保護者本人の意向も踏まえて判断している。6月に実施した例では、在籍の学校へ通いたいという思いがあり、通所は難しいというケースであったため、日本語指導員、主任支援員が学校にアウトリーチする形で、支援に努めてきた。

○ より多くの市民にセンターを知っていただくための取組は。

△ 7年度中に、センターの概要や支援内容をまとめたリーフレットを市立学校長会や園長会などを通じて、学校や園、保護者に配布するとともに、市広報誌や市ホームページなどにも掲載していた。8年4月には、地域の方々を対象に見学会を実施したほか、市青少年補導委員会やひきこもり支援会議などの機会を捉え、福祉等の関係団体や機関に、センターの取組を説明することや、校長教頭会や教員研修を可能な限り受け入れ、センターを直に知ってもらうよう努めてきた。今後、秋には市PTA連絡協議会の研修会などにも参加する予定があり、引き続きセンターの機能や取組などについて、情報発信に努めていきたい。

【こども性暴力防止法について】

○ 教員等の性犯罪歴の確認が義務化されているが、高岡市が採用する市立学校の支援員、会計年度任用職員の採用時における性犯罪歴の確認方法は。

△ 子ども性暴力防止法で義務づけられている特定性犯罪事実の確認について、こども家庭庁が構築する専用システムにより、学校が教育委員会を通してこども家庭庁に対し、犯罪事実確認書の交付申請を行い、こども家庭庁が法務省に照会し、その結果を記載した犯罪事実確認書がこども家庭庁から市に交付される形で確認することとなっている。この確認方法については、法の施行日である令和8年12月25日以降に可能となるため、それまでは、新たに市で採用する支援員、会計年度任用職員について、採用面接の際に、人事課が定めた受験者確認事項に署名する形で、子ども性暴力防止法に規定する特定性犯罪事実該当者ではないことを確認している。

【「次世代公共交通トライアルプロジェクト」について】

- 現在の進捗状況は。また、本市の思いは。
- △ 次世代公共交通トライアルプロジェクトのうち、次世代E Vバスの1ヶ月運行について、ネットヨタ富山、イオンモール高岡、そして加越能バスの協力のもと、令和8年8月1日から8月31日までの間、トヨタ自動車のe-Paletteを高岡駅、イオンモール高岡、新高岡駅をつなぐルートで運行する。7月23日から運行予定ルートでの試験走行を開始したところである。運転手からは信号で停車する度に多くの方から注目されていると伺っている。無料乗車を予定しており、市の公式LINEから事前予約をしてもらうようになっている。7月23日時点で、270名ほどの予約が入っている。多くの方に乗車いただき、未来の公共交通を体感していただくために、市内の小学校、保育園に案内チラシを配布するなど周知に努めている。議員の方々には、地域や関係団体の方にぜひ周知いただきたい。また、路線バスのA I オンデマンド化については、8年10月ごろからの実証運行に向けて、現在、既存バス路線のうち、どの路線で実施するかを検討しているところである。本市においては、誰もが安心、快適に利用できる市民にやさしい公共交通の実現を目指す中で、多くの市民の方々に公共交通を利用いただけるよう取り組んでいるところである。次世代公共交通トライアルプロジェクトを通じて、公共交通の持つ可能性や、未来の公共交通の期待感を持っていただくなど、公共交通をより身近に感じていただくことで、公共交通を利用するライフスタイルの普及、浸透を図っていきたい。
- 委託費、システム費、運行費など、1,500万円の事業費の内訳は。
- △ 次世代E Vバスの1ヶ月運行にかかる事業費として500万円、路線バスのA I オンデマンド化の実証実験にかかる事業費として1,000万円を計上している。次世代E Vバスについては、バス事業者への運行委託料とe-Paletteの賃借料が主な費用である。また、路線バスのA I オンデマンド化については、A I オンデマンドシステムの構築費及びシステムの保守管理費、運行費用に係る補助金が主な費用である。
- 先日、イオンモール高岡近くでe-Paletteを見た。すでに動いているのかと思い、ワクワクしている。今後増加が見込まれる観光客の移動手段としても新高岡駅から運行していただきたい。(要望)

【令和8年6月25日に実施した情報収集・伝達訓練について】

- 訓練の結果及び得られた課題は。
- △ 8年6月25日に、5年7月や7年8月の大雨相当を想定した、浸水被害の情報収集・伝達訓練の方を行った。市から各連合自治会長へ、結ネットにて連絡し、各地域の被害状況を報告していただいた。この訓練では、各地から迅速に正確な情報をいただくことも大切だが、市から避難情報等を発表した時に、地域内で迅速に正確な情報を伝達する連絡網を構築していただくという側面もある。これは非常に重要と考えており、市内全域において協力していただいた。今回実施した結果で明らかとなった課題としては、1つ目に、地域ごとに災害に対する意識が大きく違うことから、対応に差が生じていることである。2つ目に、会長が交代した地域においては、引継等の連携が不足しているということである。3つ目に、結ネットの操作が不慣れであるということである。総会等で会長が交代した直後の時期であったとい

うことも影響していると思われる。これらの課題については、実際この後、災害が発生する可能性がある時期までに改善することとしており、引き続き高岡市連合自治会そして関係課とも連携し、地域の防災力の向上に努めていく。

○ 得られた課題を災害時の対応に活かすことが重要であると考えているが、その対応方法は。

△ それぞれ問題があった各地域に対して、確認及び助言を行っている。連絡体制に不備があった地域では、体制等の構築を行っているところである。この情報伝達訓練については、今回限りで終わる訳ではなく、9年度以降も引き続き継続して訓練を行うと、連合自治会長とも話をしているところである。今後も連合自治会の方々と協議の場を設け、今回の訓練はじめ、地域の防災について、引き続き協力体制を築き、防災力向上にさらに努めていく。

○ 今後、ぜひ結ネットの操作方法を含めて、広めていただきたい。また、開発会社のCPUや代理店のKNBに改善いただきたいのは、通知音が優しい音しか設定できないということである。例えば、緊急時に消防の方でも一部LINEで使っているが、通知音が優しい音しか出ないため、場合によっては通知音を切り替えることができるようにすることや、緊急時にもう少しすぐ見るような工夫をするなど、市から要望していただきたい。(要望)

〈 当局からの報告はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（24名）

市長政策部長	日 名 田 尚 明	会計管理者 会計課長	高 嶋 史 恵
市長政策部政策監	寺 井 知 恵		
チェンジ推進課長	宮 崎 篤 生	教育長	杉 山 智 充
情報政策課長	上 田 浩 樹	教育次長	表 野 勝 之
総合交通課長	鈴 木 亮 平	教育次長 学校教育課長・教育改革推進室長	津 田 久
広報発信課長	大 門 仁 司	教育総務課長	芹 山 奈 緒 樹
秘書課長	山 下 正 博	生涯学習・スポーツ課長	高 山 篤 志
		文化財保護活用課長	釣 和 洋
総務部長 選挙管理委員会事務局長	山 本 真 弘		
総務部次長 総務課長	津 幡 佳 成	監査委員事務局長	柴 野 泰 彦
総務部次長 財政課長	新 保 貴 之		
総務部次長 納税課長	上 口 裕 之		
人事課長	木 村 文 徳		
危機管理課長	室 谷 智		
管財契約課長	江 尻 典 世		
市民税課長	加 藤 康 代		
資産税課長	永 森 高 志		